

返戻金制度について

採用決定者が入社後、明らかに当人の責による解雇、または自己都合による退職をした場合、
弊社は受領した紹介手数料の内、下記に定める金額を貴社に返還します。

実際の返戻金額については、求人者と別途利用申込書・契約書等にて個別に取り交わすものとします。

入社後 1 ヶ月未満……………紹介手数料の 80%

入社後 1 ヶ月を超え 3 ヶ月未満……………紹介手数料の 30%

入社後 3 ヶ月を超え 6 ヶ月未満……………紹介手数料の 10%

エヌティエヌ株式会社

(許可番号：)